

尼崎市総合文化センター耐震化事業

落札者決定基準

令和7年10月20日
(令和7年11月21日改訂)

尼崎市

目次

第1章 落札者決定基準の位置づけ	3
第2章 審査の概要	3
2. 1 審査方式	3
2. 2 選定委員会の設置	3
2. 3 選定委員会の構成	3
第3章 審査の進め方	4
第4章 参加資格審査	5
4. 1 参加資格審査	5
4. 2 参加資格審査結果の通知	5
第5章 VE提案の審査	5
5. 1 VE提案の考え方	5
5. 2 採否の審査	5
5. 3 採否の通知	5
第6章 技術提案審査	6
6. 1 基礎審査	6
6. 2 技術提案審査	6
6. 3 価格審査	6
6. 4 各審査の得点化	6
(1) 評価点の考え方	6
(2) 技術提案審査の得点化	6
(3) 価格審査の得点化	7
第7章 提案者の順位の決定	7
第8章 最優秀提案者の特定	8
第9章 落札者の決定	8
添付資料	9
別紙1 (業務実績に関する審査)	9
別紙2 (技術提案内容に関する審査)	10

第1章 落札者決定基準の位置づけ

本落札者決定基準は、尼崎市（以下「市」という。）が実施する尼崎市総合文化センター耐震化事業に係る実施設計・施工一括発注の選定にあたり、最も適切な者を当該業務の最優秀提案者として特定するための方式及び審査の基準等を示すものである。

なお、本落札者決定基準は、別に公表する入札説明書と一体のものとする。

第2章 審査の概要

2. 1 審査方式

最優秀提案者の特定にあたっては、提案価格のほかに、技術的な提案内容も審査の対象とする総合評価一般競争入札方式を採用する。

2. 2 選定委員会の設置

市は提案内容の審査に関して選定委員会を設置しており、選定委員会において提案書類の内容に関する意見交換並びに審査及び評価点の算出を行い、最優秀提案者及び次点優秀提案者の特定を行う。

なお、選定委員会は尼崎市情報公開条例第24条第2号に該当するため非公開とし、審議内容についても同条例第7条第5号に該当するため不開示とする。

2. 3 選定委員会の構成

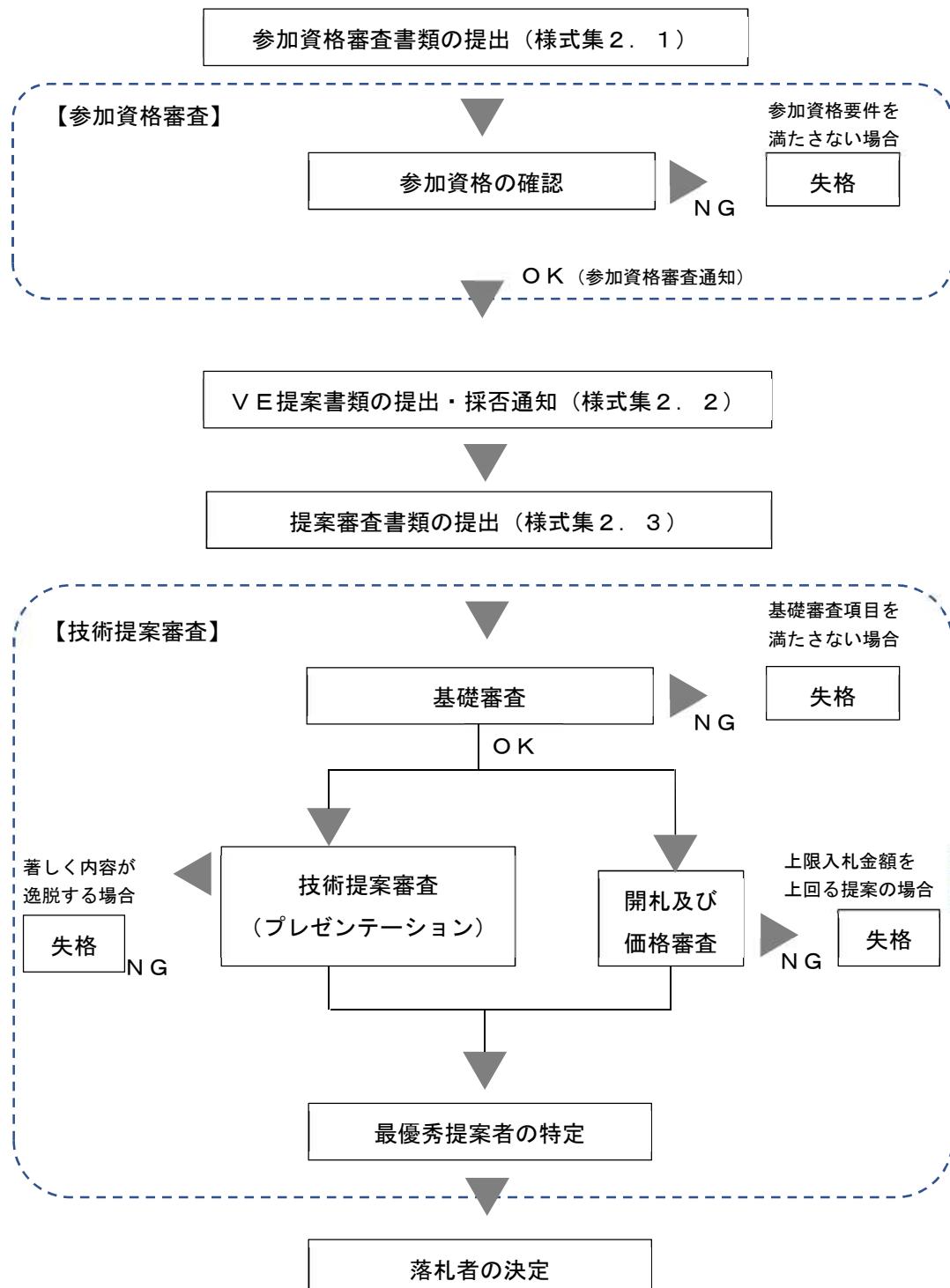
選定委員会は、次の委員で構成される。

委員の氏名は、落札者の決定後にとりまとめる審査講評と併せて公表する。

役職	所属等	専門分野等
委員長	学識経験者	建築設計、建築計画
副委員長	学識経験者	建築構造、構造計画
委員	学識経験者	建築設計、建築計画

第3章 審査の進め方

以下に審査の進め方を示す。



第4章 参加資格審査

4. 1 参加資格審査

参加資格審査は、市が本入札に参加する者（以下「参加者」という。）から提出された様式集「2. 1 参加資格審査書類」に定める参加表明書等をもとに、参加資格を満たしているか否かを確認した上で、選定委員会が実施する。

なお、本審査における確認内容は入札説明書「4. 4 参加者の備えるべき参加資格要件」とし、参加資格が確認できない場合は失格とする。

4. 2 参加資格審査結果の通知

市は、参加資格審査の結果を電子メールにて通知する。

第5章 VE提案の審査

5. 1 VE提案の考え方

VE提案は、工事目的物の機能、性能を低下させることなく工事費等の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る提案とし、要求水準を踏まえて、その意図をよく理解した上で、提案すること。

なお、以下の条件にあてはまる場合には、基本設計書の記載内容の品質・性能以上とする提案であっても、提案が認められない場合がある。

- 1) 本施設供用開始以降の維持管理・設備更新・大規模修繕等の費用負担等が大きいと考えられるもの
- 2) 本施設や周辺地域に対して工事中の影響が大きいと考えられるもの
- 3) 環境負荷が大きいと考えられるもの
- 4) その他市が採用を適当と認めない相当の理由があるもの

5. 2 採否の審査

参加者から提出されたVE提案書（様式2－1）について、市は選定委員会から意見を聴取した上で、各VE提案の採否を審査する。

なお、VE提案の審査にあたり、参加者から提出されたVE提案書類に疑義が生じた際は、内容確認のため、参加者に対して個別ヒアリングや追加資料の提出等を求める場合がある。

5. 3 採否の通知

VE提案の採否結果は、当該VE提案を行った者へ個別に通知する。

なお、VE提案の審査結果に対する質疑は受け付けない。

第6章 技術提案審査

6. 1 基礎審査

市は、提案者から提出された様式集「2. 3 提案審査書類」に定める入札書及び技術提案書等が全て揃っていることを確認する。ただし、軽微な書類不備等については、再提出を求める場合がある。

6. 2 技術提案審査

技術提案審査は、提案者の業務実績に関する審査と、提案者が提出した技術提案内容に関する審査で構成し、選定委員会が実施する。

業務実績に関する審査は、別紙1の基準に基づき審査する。(様式3-4)

技術提案内容に関する審査は、提案者から提出された技術提案書の内容に対し、別紙2の基準に基づき審査する。(様式3-5)

技術提案審査時に、プレゼンテーションを実施する。プレゼンテーションに関する詳細は、参加資格審査結果後に別途通知する。

なお、本審査において提案内容が著しく要求水準書の内容を逸脱する場合は失格とする。

6. 3 価格審査

価格審査は、提案者から提出された入札書の提案金額をもって、選定委員会が得点化を実施する。(様式3-2)

6. 4 各審査の得点化

(1) 評価点の考え方

総合評価点(100点満点)は、提案審査点(70点満点)と価格審査点(30点満点)を合計して算出する。

$$\text{総合評価点 (満点100点)} = \text{提案審査点 (70点)} + \text{価格審査点 (30点)}$$

(2) 技術提案審査の得点化

(ア) 業務実績に関する提案審査点

設計及び施工に関するそれぞれの業務実績について、以下の区分に応じた係数により
[配点×係数]を算出して得点化する。

なお、提案審査点は評価項目ごとに小数点第2位までを求める。

業務実績における区分		係数	
	建物用途と規模	耐震改修	新增改築
設計業務の 管理技術者・ 主任担当技術者 (意匠・構造)	固定席 400 席以上の劇場・多目的ホール	1. 00	0. 80
	延べ面積 10, 000 m ² 以上の公共施設	0. 80	0. 60
	延べ面積 5, 000 m ² 以上の公共施設	0. 60	0. 30
施工事業者	延べ面積 12, 000 m ² 以上の公共施設	1. 00	0. 80
	延べ面積 10, 000 m ² 以上の公共施設	0. 80	0. 60
	延べ面積 7, 000 m ² 以上の公共施設	0. 60	0. 30

※配点は添付資料 別紙1「評価内容」欄に記載の内容とする。

(イ) 技術提案内容に関する提案審査点

審査項目ごとに以下のとおり 5段階の評価を行い得点化する。

なお、提案審査点は評価項目ごとに小数点第2位までを求める。

評価	評価内容	得点化
A	要求水準以上の特に優れた提案	配点×1. 00
B	要求水準以上の優れた提案	配点×0. 80
C	要求水準を満たすが、標準的な提案	配点×0. 60
D	要求水準を満たすが、やや劣る提案	配点×0. 30
E	評価に該当しない提案	配点×0. 00

※評価及び配点は添付資料 別紙2「審査の視点」欄に記載の内容で行う。

(3) 価格審査の得点化

価格審査点は、次の方法により得点化する。

なお、価格審査点は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までを求める。また、最低提案価格が2社以上で同額の場合は、価格審査点を30点とする。

$$\text{価格審査点} = 30 \text{点} \times (\text{【最低提案価格】} / \text{【当該提案価格】})$$

第7章 提案者の順位の決定

各提案者の総合評価点をもとに、順位を決定する。ただし、総合評価点が6割に満たない者は失格とする。

総合評価点が同点の時は、提案審査の各評価項目について、A評価項目1か所につき2点、B評価項目1か所につき1点とし合計点数の多い者を選定する。A、B評価の合計点数が同じ場合は、価格審査点が最も高い提案者を選定する。価格審査点が同点の場合は、委員会で協議し委員長が決することとする。

提案者が1者のみであった場合も、総合評価点が6割を満たせば、最優秀提案者として特定する。

第8章 最優秀提案者の特定

選定委員会の決定した提案者の順位及び最優秀提案者を個別に電子メールにて通知する。

第9章 落札者の決定

市は、選定委員会の選定結果をもとに落札者を決定する。

なお、落札者の決定にあわせて、審査の経緯及び審査結果を記載した審査講評を公表することとする。

添付資料

別紙1 (業務実績に関する審査)

審査項目	評価内容	配点
業務実績	① 設計業務の管理技術者 固定席400席以上の劇場・多目的ホール、又は国若しくは地方公共団体が発注した施設(平成22年4月以降に竣工したものに限る。)で延べ面積5,000m ² 以上の公共施設の新增改築又は耐震補強工事の実施設計業務において管理技術者又は主任担当技術者として携わった配置予定技術者の実績	2点
	② 設計業務の主任担当技術者(意匠) 固定席400席以上の劇場・多目的ホール、又は国若しくは地方公共団体が発注した施設(平成22年4月以降に竣工したものに限る。)で延べ面積5,000m ² 以上の公共施設の新增改築又は耐震補強工事の実施設計業務において意匠の主任担当技術者として携わった配置予定技術者の実績	2点
	③ 設計業務の主任担当技術者(構造) 固定席400席以上の劇場・多目的ホール、又は国若しくは地方公共団体が発注した施設(平成22年4月以降に竣工したものに限る。)で延べ面積5,000m ² 以上の公共施設の新增改築又は耐震補強工事の実施設計業務において構造の主任担当技術者として携わった配置予定技術者の実績	3点
	④ 施工事業者 国又は地方公共団体が発注した施設(平成22年4月以降に竣工したものに限る。)で延べ面積7,000m ² 以上の公共施設の新增改築又は耐震改修工事の元請業者としての施工実績	8点
		合計：15点

※他者と共同で履行した業務実績の取扱い

- ①～③設計業務の配置技術者について

設計・施工分離方式で発注された実施設計業務を共同企業体で受注した場合は、代表構成員として参加した案件のうち当該技術者として携わったものを、設計・施工一括発注方式で発注された実施設計業務を共同企業体で受注した場合は、構成員として参加した案件(ただし、設計業務者が2者以上の場合は主たる設計業務者となったものに限る。)のうち当該技術者として携わったものを実績として認める。

- ④施工事業者について

当該共同企業体の代表構成員としての実績に限り認める。

別紙2 (技術提案内容に関する審査)

審査項目	審査の視点		配点
事業計画全体	① 取組方針・実施体制	1) 本事業の目的を的確に理解し、事業者独自のノウハウやアイディアを取り入れた提案 2) 窓口の一本化や情報一元管理など、本事業の確実な実現に向けた円滑な事業推進の体制（包括的かつ自律的なマネジメント、セルフモニタリング等） 3) 安全管理に対する具体的な取組や考え方等	2点
	② 品質管理手法	1) 設計・施工・工事監理等の各業務に求められる事項・水準を着実に管理するための手法 2) 本事業の業務特性を踏まえた品質管理手法	3点
	③ コスト管理手法	1) 契約価格の中で設計・施工を進める有効な手法 2) 本事業の業務特性を踏まえたコスト増加に関するリスクの把握とそれを踏まえた対応策	2点
	④ 工程管理手法	1) 設計・申請～資材発注～各工事の関連や、発注者の意思決定期間等のクリティカルパスを踏まえた全体工程（毎年度の予定出来高割合を小数点第3位を切り捨て、小数点第2位まで明示すること。） 2) 資材納期や労務不足による工程遅延を防止するための有効策	2点
	⑤ 地域貢献	1) 尼崎市内業者との協業又は尼崎市内業者への発注金額（以下のうち該当する評価事項及び尼崎市内業者への出資比率又は発注金額の割合等を明示すること。） 評価事項 ① 単独企業が尼崎市内業者の場合 ② 共同企業体における尼崎市内業者の出資比率 ③ 1次下請（企業グループの構成員を含む）における尼崎市内業者への発注金額の割合 ※本審査項目は【配点×係数】により得点化し、係数の上限は1.00とする。	3点
	2) 市内企業の製品使用や、地域・学校等への貢献について、具体的で実現性のある提案 3) 長期休館を伴う事業であることを念頭に、本事業のイメージアップや本施設と地域のつながりの維持に資する有効な提案	1点	
			小計：13点

※⑤地域貢献に係る用語の定義について

- ・ 1) の「尼崎市内業者」：尼崎市内に本店を有する者（登記等確認ができること）
- ・ 2) の「市内企業」：尼崎市内に本店、営業所又は製造所を有する者

審査項目	審査の視点	配点
2 技 術 提 案 項 目	<p>テーマ1 全体計画、庄下川公園改修計画、及びペデストリアンデッキ新築</p> <p>1) 全体計画において、施設への導入動線となる延伸デッキ～デッキ接続部～本体半外部廊下～コンコース～庄下川公園 の関係や玄関口としての設えをより良くするための提案や、国道2号から見える立面・外部環境計画等に対する提案</p> <p>2) 本施設と庄下川公園の相互関係をより良くするための提案</p> <p>3) ペデストリアンデッキ新築に関する実施設計・施工段階による配慮事項や施工計画の提案</p>	10 点
	<p>テーマ2 ホール棟の耐震改修計画</p> <p>1) ホール客席天井耐震化について、既存音響性能や舞台機能（照明の演出効果を含む）の確保及び快適な空調環境を確保するための、実施設計・施工段階による性能担保手法の提案</p> <p>2) 利用者に魅力的なデザイン計画（ホワイエ等）、施設利用を理解した計画（出演者含む利用者の利便性、快適性、視認性、トイレ計画、設備計画等）への配慮</p> <p>3) 多目的室（ミニホール）の改修に伴う新旧仕上材及び照明器具の調和・耐震化や、意匠性を考慮したホール棟外壁の落下防止対策に関する提案</p> <p>4) 基本設計をより良くするための実施設計における工夫の提案</p>	14 点
	<p>テーマ3 文化棟の改修計画</p> <p>1) 展示室1及び2（ホール棟）の特性を踏まえた提案（内装の設えや、可動間仕切り壁等による多様な展示計画への対応策等）、作品の展示環境（照明、空調設備計画等）や来館者が快適に観覧できる計画（静謐性・安全性等）への配慮</p> <p>2) 意匠性を考慮した文化棟外壁の落下防止対策に関する提案</p> <p>3) 基本設計をより良くするための実施設計における工夫の提案</p>	8 点

	<p>テーマ4 施工・仮設計画に関する提案</p> <p>1) 敷地条件や施設内容を踏まえた施工中の安全性確保、環境保全対策（工事に伴う振動・騒音・粉塵等）など近隣等への影響を最小限に抑える施工・仮設計画の提案</p> <p>2) 効果的かつ効率的なローリング・仮設計画に関する提案（工事フェーズ毎の仮設・盛替え工事の範囲、手順等、及び仮設を含む工事区画の計画）</p> <p>3) 文化棟の減築解体工事について、実施設計・施工段階による5階以下の構造体に品質上有害な影響を与えないための解体工法の提案</p>	10点
小計： 42点		
合計： 55点		